



対象区域図

「密集市街地」における住環境の改善や防災性の向上を図るため、大日・八雲東町地区(佐太中町1丁目、大日町2〜4丁目、八雲東町2丁目)東部地区(佐太東町1丁目、金田町1丁目、大久保町1〜3丁目、梶町1〜4丁目、藤田町1〜5丁目)において、老朽木造住宅の除却(解体)の一部助成を行っています。

該当地区で老朽木造住宅の除却を検討されている人はご相談ください。

問 都市・交通計画課
TEL 06・6992・1708

災害に強いまちづくりを進めています



問 都市・交通計画課
TEL 06・6992・1694

注 移送日の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

注 移送日(7月3日)の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

注 移送日(7月3日)の前日までに警察署に盗難届が提出されているときは免除対象

自転車 自転車の撤去は土・日、祝日も実施しています。

【5月撤去分】
保管期限 7月8日(土)
心当たりのある人は、早急に放置自転車大日保管所へお越しください。

TEL 06・6902・2340

返還時間 毎日午前10時〜午後7時(ただし、年末年始の12月29日〜1月3日を除く)

持住所、氏名が確認できるもの、鍵、移送保管料(自転車2500円、原動機付自転車4千円)

放置自転車の引き取りを

愛の献血

時・場 7月6日(木) 10:00~12:00、13:00~16:00
守口市役所 協力:守口市赤十字奉仕団
7月17日(月・祝) 10:00~12:00、13:00~16:00
大日駅前ロータリー入口付近

問 守口市献血推進協議会事務局 (地域福祉課内)
TEL 06-6992-1570

おはなし劇場

内 大型絵本「ぐりとぐら」ほか
時 7月21日(金) 10:30~11:00
場 中部エリアコミュニティセンター 多目的室(防音)

対 乳幼児と保護者
講 朗読ボランティアこまどり
定 先着20組
申 当日受け付け
問 生涯学習・スポーツ振興課 TEL 06-6995-3158

宝くじがネットで購入できる!

宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 宝くじコールセンター
TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料)
TEL 011-330-0777 (有料)

低所得の子育て世帯に対する 子育て世帯生活支援特別給付金

問 守口市役所「子育て世帯生活支援特別給付金」受付専用窓口
TEL 06-7777-1293
問 厚生労働省コールセンター
TEL 0120-400-903

食費などの物価高騰に直面し、影響を特に受けている低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行います。

給付額 児童1人あたり一律 **5万円** 支給日 申請月の翌月末に支給予定 (不備のないものについて。*不備がある場合は個別に連絡します)

ひとり親世帯分

- 対 児童扶養手当の支給要件に該当している子を監護などしている人であって、以下の①・②・③のいずれかに該当する人。
 - 令和5年3月分の児童扶養手当を受給している人【申請不要。5月31日に支給済】
 - 公的年金などを受給していることにより、令和5年3月分の児童扶養手当の支給を受けていない人 →「公的年金等」には、遺族年金、障害年金、老齢年金、労災年金、遺族補償などが該当します。
 - 令和5年3月分の児童扶養手当は受給していないが、食費等の物価高騰の影響を受けて家計が急変し、直近の収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準になっている人
- 注 ただし、「令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外の低所得の子育て世帯分)」の支給を既に受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。また、給付金支給後に、支給要件に該当しないことが判明した場合は、給付金を返還していただきます。

受給手続 上記①以外は申請が必要です。申請書は市ホームページに掲載しています。申請書様式記載の必要書類を添付し、郵送にて提出してください。

受付期間 令和6年2月29日(木)まで

ホームページ

ひとり親世帯以外分

- 対 18歳に達する日以後の最初の3月31日まで(障害児の場合は20歳未満)の児童を監護・養育する人のうち、以下の①・②のいずれかに該当する人
 - 守口市から令和4年度に支給された「令和4年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯以外分)」を受給された人【申請不要。5月31日に支給済】
 - 上記①に該当する人以外のうち、食費などの物価高騰の影響を受けて直近の家計が急変し、令和5年度の住民税均等割が非課税または非課税である人と同様の水準にあると認められる人【申請が必要】
- 注 ただし、「令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)」の支給をすでに受けている場合は、本給付金の支給は受けられません。また、給付金支給後に、支給要件に該当しないことが判明した場合は、給付金を返還していただきます。

受給手続 上記①以外は申請が必要です。申請書は市ホームページに掲載しています。申請書様式記載の必要書類を添付し、郵送にて提出してください。

受付期間 令和6年2月29日(木)まで
*令和6年2月生まれの児童分については令和6年3月15日(金)まで受け付け

ホームページ

電力・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金

問 守口市専用コールセンター TEL 06-6993-6635

電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい低所得世帯(住民税非課税世帯等)に対して、現金を支給します。

支給額 1世帯当たり**3万円**

- 対 非課税世帯…基準日(令和5年6月1日)に守口市の住民基本台帳に記載されており、同一世帯に属する全員が令和5年度の市民税均等割が課税されていない世帯
 - *生活保護受給世帯を含む
 - ▽家計急変世帯…予期せず令和5年1月以降の家計が急変し、世帯全員が市民税均等割非課税相当となった世帯
 - *非課税世帯、家計急変世帯ともに市民税均等割が課税されている人の扶養親族等のみで構成される世帯を除く

申 非課税世帯…7月末ごろから順次、対象世帯に確認書を送付しますので、記載内容を確認し、必要事項を記入の上、返送してください。
▽家計急変世帯…申請が必要です。詳しくは市ホームページをご覧ください。コールセンターまで問い合わせください。

ホームページ

受付期間 非課税世帯 確認書到着後から10月31日(火)まで
家計急変世帯 8月1日(火)から10月31日(火)まで

提出・申請先 守口市価格高騰緊急支援給付金事務局

注 「低所得世帯向け給付金」の詐欺などに注意してください。